

令和5年度 事業計画

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

I 公益事業

1 薬剤の適正使用等を通して、地域住民の健康な生活環境を確保するための事業

(1) 薬剤師の職能及び資質向上に関する事業

- ① 研修事業：薬剤師を対象に、医薬品の適正使用や専門的知識などを習得するために、外部講師を招き研修を行う。
- ② 保険調剤適正化事業：医療保険委員会を設置し、関連法規の改正時における伝達講習や保険調剤を適正に行うための注意喚起を行う。
- ③ 調剤事故防止対策事業：調剤事故対策委員会を設置し、ヒヤリハット事例・インシデント事例を把握することで、調剤事故防止につなげる。
- ④ ジェネリック医薬品推進事業：ジェネリック医薬品検討委員会を設置し、薬剤の品質等を比較検討し、ジェネリック医薬品の普及促進に努める。
- ⑤ その他この事業に必要な諸会議および業務

(2) 薬学生の育成に関する事業

- ① 薬学生受入対策事業：対策委員会を設置し、薬学生の11週間にわたる薬局実習を当会の社員である基幹薬局・協力薬局と連携を取りながら、体験実習を支援する。
- ② 体験学習受入事業：近隣の薬学部をもつ大学と連携をとり、1年生で行われる早期体験学習の実習受入先薬局の調整等を行う。
- ③ その他この事業に必要な諸会議および業務

(3) 地域住民に対する講演・相談・助言事業

- ① 「薬と健康の週間」への参画支援事業：地域住民の生活の向上を図るために、相談・助言コーナーを設置する。
- ② 地域住民・諸団体等への講演会の実施事業：医薬品の適正使用や保健衛生の維持向上に寄与することを目的とする。
- ③ その他この事業に必要な諸会議および業務

(4) 学校環境衛生の整備に関する事業

- ① 学校薬剤師と連携をとり、富士五湖地域の小・中・高等学校児童・生徒の安全な生活環境の確保のために、空気、照度、騒音、飲料水、プール水等学校環境衛生検査を行い、検査結果等の集計及び指導、助言を行う。また、必要に応じて検査器具の貸し出しを行う。
- ② その他この事業に必要な諸会議および業務

2 地域社会の救急医療体制の確保に関する事業

- ① 夜間・休日及び土曜日午後の小児初期救急医療事業の実施に伴い、全県の小児を対象として、富士・東部小児初期救急医療センターの患者等に対し円滑に薬剤が提供できる体制を整えるため、薬剤師等を確保し、薬剤を提供する。
- ② その他この事業に必要な諸会議および業務

II その他の収益事業

1 院外処方せんファクシミリ送信コーナーに関する事業

- ① 患者の利便性を図り、ファクシミリ送信サービスを行い、応需薬局より送信利用料を徴収し運営する。
- ② その他この事業に必要な諸会議および業務